

# 国民健康保険税の税率等を改正

6月定例会  
議案

6月市議会定例会は、6月11日から20日までの10日間の会期で開き、議案15件、意見書案1件を審議しました。

蒲郡市国民健康保険税条例の一部改正など、主な内容をお知らせします。

## 条例の改正

●市税の災害等による減免を見直し  
(第46号議案)

災害等の被害者で、特に甚だしい損害を受けて、担税力を著しく喪失した方に対して市税を減免する規定を定めています。災害の発生時期によって減免に差異が生じていました。

これまでは、災害発生年度の納期の到来していない税額だけを減免の対象としていましたが、今後は、市民税の普通徴収については、災害発生日の12ヵ月以内に納付しなければならぬ税額を、特別徴収の場合は災害の日の属する月の翌月以後、12ヵ月以内の月割を

減免します。固定資産税についても同様に減免の差異が解消されます。

●総務委員会での主な質疑問 減免を生じた過去の例はどのようであったか。

答 平成14年度から18年度までの5年間の減免件数は22件で、うち市民税4件、固定資産税18件です。ほとんどが火災によるものですが、17年度に、台風による被災で固定資産税を減免したものが1件あります。

●競艇場入場料の改正  
(第50号議案)

現在、蒲郡競艇では、昼間に他の競艇場のレースを発売し、夜に蒲郡のナイターレースを発売する日には、無料入場者と有料で入場し

ていた方がいるという不公平が生じています。この不公平をなくすため、モーターボート競走法の一部改正を受けて条例を改正します。今後、国土交通大臣の承認を受けた場合、競艇場への入場料が無料になります。

●経済委員会での主な質疑問 入場料無料化に必要な国土交通大臣の承認の見通しはどうか。

答 競艇場の秩序に支障を来たすような事案が18年度になかったため、承認申請をすれば認めていただけるかと考えています。

問 競馬では既に入場料を徴収しないことができるようになってきていると聞くが、その運用について調査をしたことがあるか。

答 競馬、競輪では、年間通しではなく、ある一定期間だけ無料であると承知しています。今回のように通して行うのは蒲郡競艇が初めてと聞いています。

●特定保育をみどり保育園で開始  
(第51号議案)

一時保育利用者の中、就労を理由とする保護者の利用が多くなってきたことにより、病気等の理由による緊急的な利用ができていく状況が生じてきました。

そこで、保護者の週2、3日など断続的な就労により保育に欠ける児童に対し、一時保育とは別に「特定保育」として実施することになりました。実施する保育園はみどり保育園で、利用料は一時保育と同じです。

●文教委員会での主な質疑問 公立での受け入れを広げることに、民間の保育所の経営を圧迫する心配はないか。

## 6月定例会の日程

- 11日 本会議〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、一般質問など〕
- 12日 本会議〔一般質問〕
- 13日 本会議〔一般質問〕
- 14日 総務委員会
- 15日 経済委員会
- 18日 文教委員会
- 20日 本会議〔委員長報告、質疑、討論、採決など〕

蒲郡競艇場

